

焼津市インターンシップ受入についての説明書

1 目的	学生の皆様に焼津市役所及び関連施設等における就業体験の機会を提供することにより、就業意識の向上や市政に対する理解を深めていただくことを目的として、実施要綱等に基づきインターンシップを実施します。
2 対象	大学生・短大生等(学校教育法に基づく大学・短期大学等に在学する学生)
3 手続き	<p>【1】事前連絡 希望する受入職場に事前連絡をしてください。 《確認事項》</p> <p><input type="checkbox"/> 受入の可否の確認 <input type="checkbox"/> 可の場合、研修日程の確認</p> <hr/> <p>【2】申込書の提出 下記 URL から申込みフォームにアクセスし、申込みしてください。 https://logoform.jp/form/tWbQ/281119</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>※ 原則として、研修開始希望日の1か月前までに申込みしてください。 ※ 参加について、<u>事前に大学への報告が必要な場合があります</u>。保険の適用に影響することがありますので、<u>必ず確認してください</u>。</p> <hr/> <p>【3】インターンシップ受入可否決定通知書 受入職場から本人あて通知されます。</p> <hr/> <p>【4】誓約書等の提出 以下の書類を、受入職場あて提出してください。</p> <p>ア 誓約書 1通 イ 傷害保険、損害賠償保険の加入を証明する書類の写し 1部 ウ 学籍を証明する書類(学生証のコピーなど) 1通</p> <p>※原則として、研修実施日の3週間前までに提出してください。</p> <hr/> <p style="text-align: center;">～インターンシップ実施～</p> <hr/> <p>【5】インターンシップ体験報告書の提出 受入職場あて提出してください。 ※ 原則として、研修終了後1か月以内に提出してください。 ※ 学校指定の様式でも結構です。</p>
4 問合せ	<p>日程や研修内容に関すること 各所属に直接お問い合わせください。</p> <p>インターンシップ全般に関すること 人事課 人事育成担当 054-626-2146</p>